

# 定期検査申請書

福井県知事

様

令和 年 月 日

福井県収入証紙添付

【申込番号】※手数料納付システム利用時

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--


申請者 住所 \_\_\_\_\_

氏名  
(名称および代表者の氏名) \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

業種 \_\_\_\_\_

下記の特定期計量器につき、定期検査を受けたいので申請します。

種類	型式および能力	1個当り 手数料	受検 個数	手数料額	不合 格数	はかりの形状およびその受検個数
①検出部が電気式 のものであって、 ひょう量が1t以下 のもの	ひょう量100kg以下のもの	1,400円 ※2,800円		円		1. 電気式はかり ( 個)   
	" 250kg以下のもの	1,800円 ※3,600円		円		
	" 500kg以下のもの	2,200円 ※4,400円		円		
	" 1t以下のもの	3,100円 ※6,200円		円		
②棒はかりまたはば ね式指示はかりで 直線目盛のみのもの		250円		円		2. 棒はかり ( 個) 3. ばね式指示はかり ( 個)  
①または②に掲げる 以外のものであって、 ひょう量が1t以下 のもの	ひょう量100kg以下のもの	500円		円		8. 手動指示併用はかり ( 個) 9. その他の指示はかり ( 個)  7. ばね式指示はかり ( 個)  
	" 250kg以下のもの	900円		円		
	" 500kg以下のもの	1,500円		円		
	" 1t以下のもの	2,100円		円		
	4. 手動天びん ( 個)		5. 等皿手動手動はかり ( 個)		6. その他の手動式はかり ( 個)	   
分銅またはおもり	1個につき	10円		円		10. 分銅 ( 個) 11. おもり ( 個)  
合計				円		

※ ただし、目量がひょう量の1万分の1未満のものにあつては2倍の額。例えば、目量が0.01gの場合、ひょう量が100gを超えるならば手数料は1,400円の2倍の2,800円になる。